

市第 6 号議案

横浜市改良住宅条例の一部改正

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 5 月 23 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例

横浜市改良住宅条例（昭和 37 年 3 月横浜市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表の 2 の表中

「

中 村 町 住 宅	横浜市南区
-----------	-------

」

を

「

尾 張 屋 橋 住 宅	横浜市西区
中 村 町 住 宅	横浜市南区

」

に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

更新住宅として尾張屋橋住宅を設置するため、横浜市改良住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横 浜 市 改 良 住 宅 条 例 （ 抜 粋 ）

（ $\frac{\text{上 段}}{\text{下 段}}$ $\frac{\text{改 正 案}}{\text{現 行}}$ ）

別 表 （ 第 3 条 第 2 項 ）

2 更 新 住 宅

名 称	位 置
尾 張 屋 橋 住 宅	<u>横浜市西区</u>
中 村 町 住 宅	横浜市南区
(省 略)	